

法令および定款に基づく
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第 31 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

株式会社メルコホールディングス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社名

株式会社バッファロー、シー・エフ・デー販売株式会社、その他15社

このうちアドバンスデザイン株式会社につきましては新たに株式を取得したことから、また、メルコシンクレッツ株式会社は新たに設立したことから当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の数

3社

主要な非連結子会社名

MELCO Financial Service Cayman Ltd.、その他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

5社

主要な会社名

シマダヤ株式会社、その他4社

このうち、シマダヤ株式会社、その他2社につきましては、新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結

4社

子会社又は関連会社の数

主要な会社名

MELCO Financial Service Cayman Ltd.、その他3社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社2社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（研究開発用のもの3年、その他のもの5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

④ リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」について、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受収益」は2,251百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保

投資有価証券

571百万円

(2) 担保に係る債務

輸入に係る関税及び消費税等

未払金

18百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,237,873	—	—	22,237,873
合計	22,237,873	—	—	22,237,873
自己株式				
普通株式 (注)	1,870,597	1,875,633	115,340	3,630,890
合計	1,870,597	1,875,633	115,340	3,630,890

- (注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加1,875,633株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,875,300株、単元未満株式の買取りによる増加333株であります。
2. 普通株式の自己株式の数の減少115,340株は、株式交換によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	407	20	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	380	20	平成28年9月30日	平成28年11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月15日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先に考え、現時点では安全性の高い短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時（最低四半期ごと、対象によっては毎週）時価の把握を行っております。また、定期的に取り締役会にて時価及び損益状況を確認し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. をご参照下さい）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,595	4,595	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,298	10,298	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	33,808	33,808	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,583)	(13,583)	—
(5) 電子記録債務	(580)	(580)	—
(6) 未払法人税等	(1,227)	(1,227)	—
(7) 未払金	(2,001)	(2,001)	—
(8) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(6)	(6)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	(38)	(38)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	807	453	354
	小計	807	453	354
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	0	0	△0
	その他	33,000	33,000	—
	小計	33,000	33,000	△0
合計		33,808	33,454	354

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 未払法人税等、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,090	—	0	0
	買建 米ドル	1,035	—	△6	△6
合計		—	—	△6	△6

※時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のう ち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,104	—	※2
	買建 米ドル	買掛金	10,729	—	※2
原則的処理 方法	売建 米ドル	売掛金	1,745	—	11
	買建 米ドル	買掛金	7,932	—	△50
合計			—	—	△38

※1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

※2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	5,093

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	4,595	—	—
受取手形及び売掛金	10,298	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	33,000	—	—
合計	47,893	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,330.12 円
1 株当たり当期純利益	229.88 円

(追加情報)

(株式交換による完全子会社化)

当社及びシマダヤ株式会社は、平成 29 年 3 月 21 日開催の各社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シマダヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換実施の基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて両社間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

「千年企業」を目指し、経営基盤をより一層強固なものにすることを重要な経営課題のひとつと考えているメルコグループとフードディフェンスを含む「食の安全・安心」を一層強化することが重要な経営課題のひとつと考えているシマダヤグループ両社の協業関係を一段と強化でき、両社が保有している重要課題を迅速かつ確実に解決することでお客様をはじめステークホルダーの皆様の満足度向上につながるとの判断から今回の基本合意に至りました。

2. シマダヤ株式会社の概要 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | シマダヤ株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区恵比寿西一丁目 33 番 11 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 木下 紀夫 |
| (4) 事業内容 | 麺類及び関連食料品の製造及び販売 |
| (5) 資本金 | 10 億円 |
| (6) 設立年月日 | 昭和 24 年 3 月 |

3. 株式交換の日程 (予定)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 平成 29 年 9 月 4 日 | 取締役会による承認決議 (両社) |
| 平成 29 年 12 月 13 日 | 株主総会による承認決議 (両社) |
| 平成 30 年 4 月 2 日 | 効力発生日 |

4. 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、シマダヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

5. 株式交換に係る割当ての内容

株式交換による株式の割当比率は、第三者機関の評価を踏まえ両社間における協議の上、両社の取締役会で決定する予定であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 921 百万円

短期金銭債務 166 百万円

2. 偶発債務

関係会社の仕入先に対する保証

(株)バッファロー 64 百万円

(579 千米ドル)

3. 投資有価証券の賃貸借契約

投資有価証券には賃貸借契約により、貸し付けている有価証券 170 百万円が含まれております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 4,001 百万円

販売費及び一般管理費 162 百万円

営業取引以外の取引高 261 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,630,890 株

(税効果会計に係る注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	434百万円
役員退職慰労引当金	69百万円
税務上の繰越欠損金	55百万円
貸倒引当金	15百万円
退職給付引当金	1百万円
その他	81百万円
繰延税金資産小計	657百万円
評価性引当額	△549百万円
繰延税金資産合計	107百万円
繰延税金負債	
子会社の減資に伴う株式譲渡損	△1,305百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債合計	△1,344百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,236百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額の増減	△1.1%
住民税均等割	0.0%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は20百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社バッファロー	直接 100%	資金貸借 経営指導 事業所の賃貸 システムの 賃貸 役員の兼任 人員の出向・ 受入	配当の受取	1,874	—	—
				資金の貸付 (純額) (注)1	△800	関係会社短期貸 付金	—
				利息の受取 (注)1	10	未収収益	—
				資金の預り管理 (純額) (注)1	1,525	関係会社預り金	3,334
				利息の支払 (注)1	1	未払費用	0
				経営指導料(注)2	722	営業未収入金	67
				事業所の賃貸(注)2	303	前受金	24
				システムの賃貸(注)2	182	未収入金	8
			出向者負担金(注)3	122	未払金	11	
子会社	メルコフィナンシャルホ ールディングス株式会社	直接 100%	資金貸借 役員の兼任	資金の預り管理 (純額) (注)1	295	関係会社預り金	784
				利息の支払 (注)1	0	未払費用	0
子会社	Melco Capital Pte. Ltd.	間接 100%	資金貸借 役員の兼任	資金の預り管理 (純額) (注)1	50	関係会社預り金	700
				利息の支払 (注)1	0	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金貸借取引の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 契約書に定める料率または占有率に応じて合理的に決定しております。
3. 当社従業員の給与水準及び業務内容を勘案して決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,591.14円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 192.48円 |

(追加情報)

(株式交換による完全子会社化)

当社及びシマダヤ株式会社は、平成 29 年 3 月 21 日開催の各社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シマダヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換実施の基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて両社間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

「千年企業」を目指し、経営基盤をより一層強固なものにすることを重要な経営課題のひとつと考えているメルコグループとフードディフェンスを含む「食の安全・安心」を一層強化することが重要な経営課題のひとつと考えているシマダヤグループ両社の協業関係を一段と強化でき、両社が保有している重要課題を迅速かつ確実に解決することで、お客様をはじめステークホルダーの皆様の満足度向上につながるとの判断から今回の基本合意に至りました。

2. シマダヤ株式会社の概要 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | シマダヤ株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区恵比寿西一丁目 33 番 11 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 木下 紀夫 |
| (4) 事業内容 | 麺類及び関連食料品の製造及び販売 |
| (5) 資本金 | 10 億円 |
| (6) 設立年月日 | 昭和 24 年 3 月 |

3. 株式交換の日程 (予定)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 平成 29 年 9 月 4 日 | 取締役会による承認決議 (両社) |
| 平成 29 年 12 月 13 日 | 株主総会による承認決議 (両社) |
| 平成 30 年 4 月 2 日 | 効力発生日 |

4. 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、シマダヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

5. 株式交換に係る割当ての内容

株式交換による株式の割当比率は、第三者機関の評価を踏まえ両社間における協議の上、両社の取締役会で決定する予定であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。